

今国会で成立させた議員立法等を紹介!

議員立法のはせ 面目躍如!



8月25日 参議院環境委員会 放射能ガレキ法案提出者として答弁



6月16日 参議院文教科学委員会 スポーツ基本法提出者として答弁

障害者虐待防止法

賞賛の記事!

熱血! 与良政談

与良正男



「やる気になればできるのだ」と、ほんの少し国会に希望を託して。障害者への虐待を防ぐため、虐待の発見者に通報を義務づけるという法案と、野党議員の手によってまわった。児童虐待防止法、高齢者虐待防止法に続いて、障害者を対象とした施策を……と長く叫ばれた。05年の郵政選挙など時々の政治的駆け込みで成立した法案。今度こそ国会の場に成立するかどうか、また分からない。でも、与野党関係がねじれられていた今、いっしょの場で大きな意味を持つていくと私は思う。

「超党派」が意味すること

党の高木美智代衆議院議員。日ごろの政局中心の報道では取り上げられる機会が少ない人々である。しかし、社会福祉をキーワードとする彼らは、文字通りの党派を超えて、

(毎日新聞 平成23年6月5日夕刊より)

経緯

民主、自民、公明3党は8月17日、東京電力福島第1原発事故による放射性物質で汚染されたがれきや土壌などの処理のための特別措置法案を、今国会で成立させることで合意した。議員立法で19日の衆院環境委員会に提案して即日採決し、衆院本会議、参院環境委での審議を経て26日の参院本会議で成立させた。原発事故が原因の環境汚染に対処する初めての法律となる。

内容

法案名は「原発事故により放出された放射性物質による環境汚染への対処に関する特措法」。

汚染の著しい地域を「特別地域」に指定し、国が除染することや、放射性物質(放射能)で汚染されたがれきなどの処理計画を国が策定する。

処理費用は原子力損害賠償法に基づいて主に東電が負担する。

被災自治体支援のため、国が必要な措置を講ずることも定めた。

経緯

馳が事務局長を務める超党派によるスポーツ議員連盟を中心とした17人が提出したスポーツ基本法が6月17日、参院本会議で可決、成立した。東京五輪前の1961年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに全面改正したもの。

内容

「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む」権利を規定。

スポーツの推進は国の責務と明記。

障害者スポーツの支援、地域スポーツの推進。

国際大会の招致支援、ドーピング防止の推進。

スポーツ行政の一元化をめざす「スポーツ庁」の検討を明記(付則)。

経緯

障害者虐待防止法案は2009年11月、馳らが中心となり、自民、公明両党が議員立法で国会に提出したが継続審議となり、その後民主、自民、公明、加わり協議。子ども、お年寄りにはそれぞれ児童虐待防止法、高齢者虐待防止法があり、障害者に対しても法整備を求める声が上がっていた。

内容

「障害者虐待」を家庭内に限らず、福祉施設の職員や職場の上司による虐待も指す定義。国や地方自治体に早期発見に努めるよう求めた。

発見者は市町村に通報しなければならぬと規定し、通報によって解雇など不利益を受けないと明記した。

市町村は家庭への立ち入り調査や一時保護ができる。

必要に応じて都道府県や労働局に通報し、虐待の現場が施設の場合には都道府県が、職場の場合は労働局が指導するよう定めた。

虐待対応の窓口となる「市町村障害者虐待防止センター」や「都道府県障害者権利擁護センター」の設置を義務付けた。

子どもが学校で受ける放射線量が年間1ミリシーベルトに変更(8月26日)

5月18日文科科学委員会で、年間20ミリシーベルトまでとしていた政府を批判して、1ミリシーベルトにすべきと厳しく要求していた。

精神疾患が追加されて5大疾患に

4月20日青少年特別委員会で、学校での精神疾患教育の導入とともに、「わが国は心の健康の危篤状態にあるのでは」と質問。7月6日国は、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病の4大疾患に、精神疾患も加えて5大疾患とした。

民法の「親権」規定の改正(既報)

平成16年児童虐待防止法改正時から、児童虐待防止のために親権規定の改正を提案。5月27日国会は、最長2年親権停止ができるように民法を改正した。また、「子の利益」が付加されて、「親権を行う者は、子の利益のために子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う」(820条)と改正された。

ハーグ条約への加盟を政府が決定(5月20日/既報)

今国会において事あるごとに、国際結婚における、一方の親による国境を越えたわが子の無断連れ去りを処理するハーグ条約への早期加盟を要求していた。